

氏名

5

文化財保護法第 125 条第 1 項および文化財保護法施行令第 5 条第 4 項第 1 号ならびに文化財保護法等改正に伴う文化財保護事務取扱要綱第 4 条第 1 項の規定により、下記の現状変更等を許可いたくよう申請します。

1	種別及び名称	史跡 秋田城跡		
2	指 定 年 月 日	昭和 1 4 年 9 月 7 日（昭和 5 3 年 3 月 2 2 日追加指定）		
3	所 在 地	秋田市寺内		
4	所 有 者	氏名 住所		
5	権原に基づく 占 有 者	氏名 住所		
6	管 理 団 体 が あ る 場 合	名称 秋田市 秋田市長 沼谷 純 所在地 秋田市山王一丁目 1 番 1 号		
7	管 理 責 任 者 が あ る 場 合	氏名 住所		
8	許 可 申 請 者	氏名 住所		
9	必 要 と す る 理 由			
10	内 容 及 び 実 施 の 方 法			
11	現状変更等により生ずべき 物件の滅失・影響等			
12	着手及び終了	許可日から令和 年 月 日まで		
13	現 状 変 更 等 に 係 る 地 域	所在地	地目	地積
		秋田市		
14	工事その他の 行為の施行者	住所	電話	
		施行者		
		代表者	監理担当者	
15	参 考 事 項			

設計仕様書及び設計図	部	位置図・実測図	部	現状変更等地域の写真	部
必要とする理由を証する資料			部	所有者・占有者の承諾書	

※「権原に基づく占有者」とは、占有の原因となる事実に基づいて占有している者。「管理団体」とは、文化庁長官に指定された管理団体。「管理責任者」とは、所有者に代わる管理者（文化庁届出済）のことです。